

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 疾病対策課
 担当名: 精神保健担当
 内線: 3566

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B41	精神科救急医療総合対策事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神科救急医療対策費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の11		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
精神症状の悪化により緊急に医療を必要とする精神障害者に対し、適切な精神科救急医療体制を整備する。 (6) 救急輪番診療所事業費 財源更正 国庫負担(補助)金が減額となったことによる財源更正			(1) 事業内容 ア 精神科救急医療事業費 70,235千円 自傷他害のおそれのある精神障害者や緊急に医療を必要とする精神障害者に、適切な医療を提供するため、平日・休日の空床を確保する。 平日昼間 4病院×1床=4床 休日昼間 2病院×2床=4床 夜間 2病院×1床=2床 イ 精神障害者移送事業費 24,005千円 精神障害者の診察及び入院のために必要な移送車両並びに調査のために使用する車両を、民間タクシー会社への委託等により確保する。 ウ 身体合併症等協力病院支援事業 6,015千円 治療困難な精神障害者及び身体合併症患者に医療を提供するため空床を確保する。 2病院×2床=4床 エ 定期病状報告等文書料補助金 11,651千円 法定文書である医療保護入院届、措置入院定期病状報告書及び医療保護入院定期病状報告書を作成した精神科病院に補助を行う。 オ 精神科救急情報センター設備整備・運営費 13,055千円 夜間・休日において、精神科救急に関する相談や警察官からの通報等を受け付け、適切な助言及び情報提供、医療機関等を紹介するとともに、措置入院等の対応を行う。埼玉県精神科救急情報センターの運営費。 カ 救急輪番診療所事業費 5,826千円 平日の夜間において、入院は要しないが緊急に外来診療を要する精神障害者に、適切な医療を提供するため、診療所協会へ委託し、輪番診療所を1箇所整備する。 キ 多様な精神疾患等に対応できる医療体制整備事業 2,768千円 てんかん診療拠点機関等を指定し、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制を整備する。 (2) 事業計画 精神科救急医療体制の整備により精神障害者に適切な医療を提供する。 (3) 事業効果 精神科救急医療体制を整備することにより、精神障害者の症状悪化に応じた適切な医療の提供ができる。 (4) 補正予算の概要 国庫負担(補助)金が減額となったことによる財源更正					
2 事業主体及び負担区分								
01(3)(4)(5)(7), 04(県10/10)								
01(1)(2)(6), 02(2), 03, 05, 06(国1/2, 県1/2)								
02(1)(国3/4, 県1/4)								
07(国1/2, 県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用)								
(区分) 衛生費(細目) 精神保健費								
(細節) 精神保健費								
(積算内容) 精神科救急医療体制整備等事業費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	0	国庫支出金	諸収入				1,527	133,555
現計額	133,555	29,141	12,936				91,478	